

平成28年名古屋北署管内労働災害発生の概要

死傷者1,003人、うち死亡3人

名古屋北労働基準監督署

名古屋北署管内 休業4日以上死傷者数 (人)

業種	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
製造業	293	259 (1)	197 (1)	229	240 (2)	204	212 (1)	214 (1)	224	202 (1)
建設業	107 (3)	97 (5)	81	74 (2)	74 (1)	78 (2)	77	90 (3)	85 (3)	87
運輸交通業	151 (1)	144 (4)	138 (5)	158 (3)	156 (2)	146	189 (1)	165 (2)	171 (1)	154
貨物取扱業	24	33	22	22	30	30	27	27	29	29
商業	144 (2)	156 (1)	141 (2)	165 (1)	167	158 (1)	157	219 (3)	152	143
保健衛生業	33	34	23	43	42	48	53	56	59	81
接客娯楽業	65	72	77	69 (1)	69	49 (1)	85	84	61 (1)	83
清掃・と畜	87 (1)	94 (1)	78	86 (1)	88 (1)	92	86	83 (1)	82 (1)	78
その他	149 (1)	175	146 (1)	163 (1)	134 (2)	150	133	116 (2)	142 (1)	146 (2)
合計	1053 (8)	1064 (12)	903 (9)	1009 (9)	1000 (8)	955 (4)	1019 (2)	1054 (12)	1005 (7)	1003 (3)

※()内の数値は死亡件数であり、内数である

平成28年の名古屋北労働基準監督署管内における死亡、休業4日以上労働災害による死傷者数は、1,003人で前年より2人減少しました。内訳は死亡災害が3人となり前年より4人の減少、休業4日以上労働災害では1,000人で2人の増加となりました。

平成28年の死亡災害は

業種別では、金融広告業で2人、製造業で1人となりました。

事故の型別では「墜落・転落」、「転倒」、「はさまれ・巻き込まれ」でそれぞれ1人となりました。

平成28年の休業災害（休業4日以上）は

製造業では202人中28・7%の58人が「はさまれ・巻き込まれ」で多くは一般動力機械や金属加工用機械、動力運搬機等で発生しました。

次いで「転倒」32人、「切れ・こすれ」20人、「墜落・転落」19人、「動作の反動・無理な動作」18人、「激突」15人、「激突され」12人、「飛来・落下」11人となって

います。

建設業では87人中37・9%の33人が「墜落・転落」で、多くは脚立、はしご等や足場からの墜落、転落で発生しました。次いで「はさまれ・巻き込まれ」15人、「激突」と「飛来・落下」7人となっています。

運輸交通業では154人中22・7%の35人が「墜落・転落」で、多くは荷物の積み卸し作業で荷台から転落する災害でした。次いで「転倒」26人、「激突」と「交通事故」21人、「動作の反動・無理な動作」15人、「はさまれ・巻き込まれ」14人となっています。

工業的業種以外では、商業では143人中25・9%の37人が「転倒」で多くが通路面での転倒で、次いで22人が「墜落・転落」となっています。保健衛生業では81人中24人が「転倒」で多くが通路面での転倒で、次いで21人が「動作の反動・

無理な動作」となっています。

接客娯楽業では83人中31・3%の26人が「転倒」で多くが通路面での転倒で、次いで16人が「切れこすれ」となっています。

本年度は、平成25年度にスタートした名古屋北署「第12次労働災害防止推進計画」の最終年です。第12次労働災害防止推進計画では、

①死亡者数について、平成29年度において、4人を下回ること

②死傷者数について、平成29年において、平成24年と比べて15%以上の減少(811件)

を計画目標としておりますが、第12次労働災害防止推進計画の4年目にあたる平成28年の労働災害発生件数は平成24年比で増加しており、目標の達成は困難な状況となっています。

各事業場におかれましては、より一層の安全衛生管理活動の推進、活性化を図っていただくことをお願いいたします。



第12次労働災害防止推進計画 最終年にあたっての

全業種にわたる労働災害防止推進運動実施中

【災害の現状】

- 平成29年5月の災害は下記速報値の通りでした。5月の目標値と比較すると、商業・建設業において目標値を大きく上回る災害が発生しています。昨年同期と比べても増加しています。
- 7月は「全国安全週間」期間です。7月の目標値を参考に労働災害防止活動に取り組みましょう!!

屋外作業も、屋内作業も
熱中症に注意!!

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況と削減目標

目標：平成29年において、労働災害による死傷者数(休業4日以上)を15%以上減少させる

※()内は死亡者数で内数 (件)

業種	平成24年 確定値	平成28年		平成29年 目標値	平成29年 5月		平成28年 5月 同期	平成29年 7月目標値
		目標値	確定値		目標値	速報値		
製造業	204	179	202(1)	173	58	57(2)	59	81
建設業	78(2)	68	87	66	22	35(2)	17	31
運輸交通業	146	128	154	124	41	44	46	58
貨物取扱業	30	26	29	26	9	4	13	12
商業	158(1)	139	143	134	45	54	42	63
保健衛生業	48	42	81	41	14	14	20	19
接客娯楽業	49(1)	43	83	42	14	16	12	20
清掃・ビルメン業	92	81	78	78	26	26	31	36
その他の事業	150	132	146(2)	127	42	47	38(1)	59
合計	955(4)	838	1003(3)	811	271	297(4)	278(1)	379

(注意) 業種により時期や発生頻度が異なるため、目標値に変動があります。